

入院基本料について

当院看護職員（看護師及び准看護師）の配置は以下の通りです

病棟	病棟区分	1日に勤務している看護職員の人数	看護職員1人あたりの受け待ち数		1日に勤務している看護補助者の人数
			朝8時30分～夕方16時30分	夕方16時30分～朝8時30分	
2階病棟	地域包括医療病棟、地域包括ケア病床	9人以上	4人以内	14人以内	4人以上
3階病棟	回復期リハビリテーション病棟	5人以上	5人以内	22人以内	3人以上（夜間1人含む）

※ 受け持ち人数は、重症度や休日などの要因で変わる事があります。

入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費（1）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

（朝食：午前8時、昼食：午後12時、夕食：午後6時）

◎標準負担額（1食510円、低所得者110円～240円 所得に応じて金額が異なります）

明細書発行体制について

- ・医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
- ・公費負担医療受給者で自己負担がない場合も発行しています（一部負担金等の支払いのない生活保護法に該当の患者様も無償交付します）
- ・明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されているものですので、その点ご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出てください。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。

退院支援について

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続出来るように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、退院支援を行っております。各病棟の退院支援担当者は次のとおりです。

病棟	病床区分	退院支援担当者
2.3階病棟	地域包括医療病棟、地域包括ケア病床	1名
	回復期リハビリテーション病棟	1名